

新型コロナウイルス感染症関連情報

Regarding the new Coronavirus (COVID-19)

発熱等があれば、まずは地域の医療機関(かかりつけ医等)に 電話で相談・受診予約を

- ◆発熱等があれば、まずは地域の医療機関(かかりつけ医等)に電話で相談してください。
- ◆医療機関への受診の際は、連絡せずに直接行くことは控えるようにしましょう。
- ◆かかりつけ医などが無く、相談先に迷う場合は「発熱等受診・相談センター(健康福祉事務所)」や「新型コロナ健康相談コールセンター」に相談してください。

発熱等受診・相談センター (豊岡健康福祉事務所)

☎26-3660

平日午前9時～午後5時30分

新型コロナ健康相談コールセンター

☎078-362-9980

FAX078-362-9874

平日夜間(午後5時30分～午前9時)
および土日祝日

※2020年10月27日兵庫県発表

県ホームページ



<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>

市ホームページ



ページ番号: 1009474
<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/iryokenko/yobosesshu/1009474/index.html>

プレミアム付応援食事券 (EAT豊岡)使用期限迫る



「EAT豊岡」食事券の使用期限は、2020年12月31日(木曜日)までです。以降は使用できなくなります。未使用の食事券であっても換金はできませんので注意してください。

《問合せ》環境経済課 ☎23-4480 FAX22-3872

感染者をたたかないで

- ◆誰でも感染する可能性があります。
- ◆非難することで、感染者が会った人や行った場所を話しづらくなり、感染経路が分からなくなります。

**敵は「人」ではなく「ウイルス」
です。**

感染者には温かい慰めと励ましをお願いします。そして一日も早い快復を願いましょう。

※掲載している情報は編集時点(11月13日)のものです。変更になっている場合がありますので、注意してください。